

医学研究科附属医療DX教育研究センター（人間健康教育研究若手人材育成プロジェクト）
講師または助教 候補者募集

京都大学大学院医学研究科では、医学研究科附属医療DX教育研究センター 兼 人間健康科学系専攻近未来型人間健康科学融合ユニットの教員を下記のとおり公募することになりました。適任者の応募または推薦をよろしくお願いたします。

記

1. 職名・人員 講師または助教 1名
2. 勤務場所 京都大学大学院医学研究科附属医療DX教育研究センター
(京都市左京区聖護院川原町53)
(変更の範囲) 大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
3. 所属 大学院医学研究科人間健康科学系専攻
(医療DX教育研究センター医療データ活用部門)
4. 職務内容 ・医療DX教育研究センターの組織運営業務と教育・研究の実施
・人間健康科学系専攻の学部生・大学院生への講義、研究指導
担当予定授業科目
大学院科目：ビッグデータ医科学特論・演習・実習（修士）
ビッグデータ医科学特講・演習・実習（博士）
大学院教育コース「メディカルAIコース」ほか
全学共通科目：救急救命講習 ほか
専門基礎科目：ビッグデータ医科学総論 ほか
専門科目：4回生卒業研究 ほか
履修証明プログラム：社会変革型医療データサイエンティスト育成プログラムでの
データサイエンス関連講義
5. 応募条件 以下の条件をすべて満たすこと
(1) 令和7年3月末時点で、博士の学位（外国で授与された学位を含む）を
有しているか取得見込みであること
(2) 博士号取得後7年未満であること
(3) 医師免許を有すること
(4) 京大病院等の学内外の医療機関との医療AIの共同研究実績を有すること
6. 提出書類 (1) 履歴書（別紙様式、記載要領参照）
(医師免許を記載すること)
(2) 教育と研究に対する抱負（2,000字以内）
(3) 研究業績目録（別紙様式、記載要領参照）
〔論文にインパクトファクターがある場合は、最新の数値を付記すること。〕
(4) 教育に関する業績書（別紙様式、記載要領参照）
(5) 主要論文（5編以内）の別刷または複写
(6) 科学研究費補助金等の取得状況（別紙様式、記載要領参照）
(7) 推薦書（様式任意）
(8) 申告書（別紙様式）
(附 記)・上記(1)～(6)の書類は、本紙1部+電子媒体(CD等)に書き込んだもの1枚を提出して
ください。
別紙様式、記載要領は京都大学大学院医学研究科・医学部のホームページの「教職員
公募(本学分)」からダウンロードしてください。
(https://www.med.kyoto-u.ac.jp/for_staff/recruitment_of_teachers/)
7. 面接 書類選考の後、若干名の候補者に対し、面接を実施することがあります。
8. 採用予定日 2024年12月1日
9. 任期 再任可（再任は「京都大学人間健康科学系教員選考内規」により判断）
再任後の任期5年、1回に限り再任可
医学研究科の教員の任期に関する内規により、本研究科及び医学部附属病院において

同一職階での連続する在職期間は10年を越えることはできません。
(ただし、人間健康教育研究若手人材育成プロジェクト外助教としての再任はありません。)

10. 試用期間 あり(6か月)
11. 勤務形態 専門業務型裁量労働制(週38時間45分相当、1日7時間45分相当)
・専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週5日 8:30~17:15 勤務(休憩 12:00~13:00)
・超過勤務を命じる場合あり
休日:土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
12. 給与・手当等 本学支給基準に基づき支給
13. 社会保険 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
14. 応募締切日 2024年8月19日(月) [必着]
15. 書類提出先 〒606-8501
京都市左京区吉田近衛町
京都大学医学研究科総務企画課人事掛 宛
(封筒の表に「医療DX教育研究センター医療データ活用部門 講師または助教 応募書類在中」と朱書きし、書留郵便で送付してください。なお、応募書類は返却いたしませんので御了承願います。)
16. 問合せ先 京都大学医学研究科総務企画課人事掛
TEL:075-753-4304 FAX:075-753-4348
E-mail:jinjigaku@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp(*を@に変えてください)
17. その他 京都大学は男女共同参画を推進しています。
多数の女性教育研究者の積極的な応募を期待します。
出産、育児、介護等で研究を中断していた期間については、内容や期間を十分に考慮した上で審査を行います。
京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。